

令和7年度第1回川崎市社会教育委員会議 青少年教育施設専門部会 摘録

1 日 時 令和7年11月26日(水) 10時00分～12時00分

2 場 所 川崎市役所本庁舎復元棟204会議室

3 出席者

(1) 委 員 番匠委員、境委員、大津委員、松田委員、南谷委員、元木委員

(2) 事務局 教育委員会事務局生涯学習部生涯学習推進課

山口課長、本波担当課長

教育委員会事務局学校教育部指導課 北村担当課長

こども未来局青少年支援室 菊池担当課長、湯川担当課長

筒井担当係長、石山職員

(3) 施 設 子ども夢パーク

友兼所長、森脇副所長

黒川青少年野外活動センター 野口所長、大谷事業主任

八ヶ岳少年自然の家 三井所長、細川課長

青少年の家 佐藤所長、齋藤副所長

4 議 事

(1) 令和7年度事業進捗状況について

(2) 今後の自然教室及び八ヶ岳少年自然の家の方向性について

(3) その他

5 資 料

資料1 青少年教育施設専門部会委員名簿

資料2 川崎市社会教育委員会議規則

資料3 青少年教育施設の概要について

資料4 青少年の家 令和7年度事業進捗状況

資料5 子ども夢パーク 令和7年度事業進捗状況

資料6 八ヶ岳少年自然の家 令和7年度事業進捗状況

資料7 黒川少年野外活動センター 令和7年度事業進捗状況

資料8 今後の自然教室及び八ヶ岳少年自然の家の方向性について(概要版)

6 議事内容

議事（１）令和７年度事業進捗状況について

○番匠部会長 皆さん、おはようございます。部会長に任命していただきました田園調布学園大学の番匠と申します。もうこの部会に参加してかなり長い時間がたっておりまして、いろいろな歴史も見てきております。各指定管理の皆さんには、日頃から本当に尽力していただきましてお礼申し上げたいところですが、より良くしていくための会議ということで、指定管理からの報告と、あと、委員の皆さんからの意見を融合して、いい運営をしていけたらなと思っております。それでは、議事を進めていきたいと思うんですけれども、まず、議事（１）の令和７年度事業進捗状況についてということで、各指定管理者から７分ぐらいで説明をお願いしたいと思っております。そして、各指定管理者からの報告の後、報告内容に関する質疑を８分間ほど設けたいと思っております。できる限り時間を厳守していただければと思います。

それでは、初めに青少年の家から報告をお願いしたいと思います。

○佐藤所長 青少年の家の佐藤です。座って説明させていただきます。今年度の利用人数の目標として、３万４，０００人を目標にして運営しております。資料４です。現時点としては３万４，０００人が達成できるような方向で計画しております。

利用目標のところ、今年度力を入れているところは、川崎市がパラスポーツの推進ということもありまして、ボッチャを進めましょうということで、各中学校、小学校、または地域教育会議とか地域にボッチャの指導に出向いております。

また、学校との関係を重視しようということで、中学生の職場体験、または大学生のインターンシップ等の受入れを中心的に動き回って、力を入れてきているところでございます。当然、事業等に関してはたくさんの事業を進めながら、市民に青少年の家の認知をいただきながら、また、ガールスカウト、子ども会、ボーイスカウトの方達に利用していただきながら、施設の充実を図っているのが現状でございます。

２ページ目をお開きください。利用者数のところですが、令和５年度から利用人数を挙げさせていただいております。令和７年度１２月時点で、今２万３，０００人強という形になっておりまして、あと５か月ある中で、目標の３万４，０００人は達成できるのかなと思っております。

下のほうにも書いてありますが、利用団体のほうは、コロナ前から利用していた宿泊団体が泊まって活動することも大丈夫ではないかということで、もとに戻ってきているのが現状です。

３ページをお願いいたします。主な主催事業という形で書かせていただいております。

４月から１０月ということで記入しておりますが、真ん中辺のところにありますサマーキャンプ、オータムキャンプ等は、夏休みと学校休みの期間を利用して、小学生・中学生を対象に、当施設で１泊しての体験宿泊事業をしております。こちらは募集をかけま

すと、すぐ相当数の人数が集まっておりますので、今年度のサマーキャンプに関しては、夏休み期間に2日間催しをやることにしました。そちらも、やはり最初の段階では3年生のお子さんたちが初めて参加するというようなことで、3年生のお子様の申込みが多数あるような現状でした。子供たちは喜んでおりますので、このキャンプに関しては、冬休みに新春キャンプとか、あと春休みのスプリングキャンプというような形で今後も計画しております。

4ページをお願いします。4ページですが、こちらはユースワーカーズ倶楽部、こちらも今は15名の加入ということで、高校生、大学生が大分見学とかいろいろなことをやりたいということでお話が来ております。

また、シニアサポーターズクラブは、65歳以上の方が週1回、スポーツセットをしまして卓球をやられたりとか、またうちの事業のおはなし会を子供たちにお話をしてくれたりとか、いろいろな活動をしてきております。

ユースワーカーズ倶楽部のほうは、地域に出向いて地域のイベントに参加したり、あと当施設の主幹事業とかいろいろなところに参加していただきながら、大学生・高校生の経験を踏んで、コミュニケーションを踏んで進めていければと思ってやっております。

また、こののところに来まして、ボーイスカウトの方たちのボランティア活動で当施設の作業等の手伝いをしたいということで、ボーイスカウトの方たちからの奉仕もあり、職員がついて活動を進めているのが現状です。なかなか日程的に合わないところもあるんですが、その辺の調整をしながら進めております。いろいろな意味で地域に根差した施設づくりということでできるだけ広報しながら、近隣の学校とかいろいろなところに声をかけて話をしております。

その他の事業として、10月のほのぼのスクールは、近隣の梶ヶ谷小学校さん、西梶ヶ谷小学校さん、宮崎台小学校さん、宮崎中学校、宮前平中学校の5校の先生方に運営委員になっていただきながら、4泊5日でうちの施設に泊まっていただきながら、異学年との交流を深めながら、学校とも連携を図っております。そういう意味で、学校のほうからボッチャの指導をしてくれとか、いろいろなところで声がかかっているような現状です。

あとはそこに書いてありますが、12月に親子スキー教室ということで、これは川崎市全域に声をかけておりますが、今のところ八ヶ岳少年自然の家と共催で行うわけですが、36名の申込みがあり、実施予定で進めています。

あと、先ほどもお話ししましたが、1月に新春キャンプ、3月にスプリングキャンプというようなことで進めております。

3月には、ユースワーカーズ倶楽部が中心で青少年フェスタを進める予定で、今現在、計画中でございます。

施設設備等に関しては、齋藤のほうからお話しさせていただきます。

○齋藤副所長 齋藤です。では、4番の施設設備・管理に関する対応ということで、4月から10月にかけては、大きな修繕等はないですけれども、ドアクローザーの修理とか、ウォシュレットの交換とか、増圧給水ユニットの修繕とかが入ってしまっていて、それを一つずつ修繕したりしています。

あと、ここには書いていないのですが、これからは厨房施設の更新に取り組むので、それぞれの厨房機器も大分古くなってきましたので、新しいものに更新したいと考えております。大きいところでは、消防設備点検と建築設備点検の指摘事項がありまして、そちらも全て更新しております。

施設設備に関しましては、以上になります。

○佐藤所長 川崎青少年の家については、以上でございます。

○番匠部会長 ありがとうございます。以上の御説明について、質問ございますでしょうか。

○境委員 ボーイスカウトから。さっき奉仕の受入れというお話があったんですけども、そういうような奉仕の受入れみたいなことは結構オープンにして募集というか、そういう受入れをなさっているものなののでしょうか。

○佐藤所長 現在、奉仕活動を行いますので、参加をお願いしますというようなことは言っておりません。団体のほうから相談を受けたときに、うちのほうとしても団体のところでどこどこだけやってくださいということはなかなかできませんので、職員が利用日常の段階でつける時にやっております。

今年度は、同じ団体ですが、春と12月にお願いしたいというようなことで、日程を合わせてやっております。

実際的には、今度の12月には剪定した枝を一緒に切っていただいたり、あとは野外活動でできる条件作りというようなことを手伝ってもらっております。以上です。

○境委員 ありがとうございます。

○番匠部会長 ほかに御質問はございますでしょうか。

○大津委員 前回もちょっとお聞きしたんですが、ホールのところ、雨漏り、あれは直っていますか。

○佐藤所長 一応、教育委員会と工事業者のほうにも相談させていただいておりまして、教育委員会としては、今年度、予算確保して実施していくような方向で進めていますというような返事が返ってきております。まず、それ以降どんな形でいつ何々の計画をしてみたいな形の返答はまだ返ってきておりませんので、まだ、場所がちょっと変わったりするんですけども、一応あのホールは気付ける現状で、できるだけ影響がないようにということで進めています。以上です。

○番匠部会長 ありがとうございます。ほかにございますでしょうか。

では、続きまして、子ども夢パークからの御報告をお願いいたします。

○友兼所長 子ども夢パークの友兼です。よろしく申し上げます。夢パークとしましては、1ページ目は利用者数ですけれども、10月までに4万4,365人ということで、昨年度に比べるとちょっと増えました。一昨年に比べるとちょっと減ったみたいなところで、この辺は凸凹なのかなというところではあるんですけれども、団体も同じように増えたり減ったりというところにあります。

そして、この表の中にちょっと今回載せ切れていないんですけれども、同じ利用者という観点からいきますと、フリースペース「えん」、不登校の生徒もいます、授業というところですが、その登録者数は現状150名程度で、小学生が非常に増えている傾向にある。これは世の中の傾向と同じなのかなと思います。

人数の面に関しましては、夏の熱中症対策というか、報道であれだけ外に出るなど、熱中症指数が高いぞと言われてた中で、実際に夢パークでも日向のところと日陰のところに指数計を置いて、皆さんにどれくらいですよということをお伝えしながらやってきているんですけれども、報道よりは明らかに数字が低くなる。当然、水なり土なり、木があり木陰があるということでそうなるわけで、そういうことをインスタ等であったり、広報する中で、乳幼児親子も安心して、それならということに来ていたところで、昨年度よりは増えたのはその辺りが大きな要因なのかなと考えております。

2ページに行きまして、いつもどおりですが、今御説明した乳幼児親子に対する事業ということで、金曜あそぼう会、おはなし×2パーク、親子でもっとあそぼう会、ゆるりであそぼう話そう会、この辺りが乳幼児に対する事業になっていて、ゆるりで話そう会などは、手遊びをしながら、ゆるい、垣根の低い保護者の相談も併せてやるということで、これは非常に人気というか、人が集まる場所です。

そして、夢パークらしくということで、せせらぎ清掃、メンテナンスの日は、子どもやボランティアと一緒に部屋の掃除をして、物を直して夢パークを使っていこうということをやっております。

そして、中高生の活動として、スタジオ講習、サタデーナイトスタジオ、そしてKuji Rock、ゆるロックというものが中高生の大きなイベントになります。このKuji Rockは、既に2回やっておりますけれども、12月にもう1回やるのが、高校生たちの提案の中で決まっております。12月14日だったかな。

3ページ目に行きまして、おさがりバザール。これはもう20年間ずっとやっていますけれども、非常に今でもニーズが高い。子どもたちはすぐに大きくなって、使えなくなる服。そして、夢パークでどれだけ汚してもいい服が夢パークの中で代々いろいろな子供たちにおさがりし続けている。地域の中でのおさがり会ということです。

その後につきましても、ゴールデンウィークでの遊ぼうウィーク、そして夢パークまつり、そしてこどもゆめ横丁が夢パークの大きなイベントになってくるわけですが、去年、

ここで横丁を楽しくしよう会（YTK）という裏方の組織がありましてなんてお話しをさせていただいたかなと思うんですけれども、今年からがらっとメンバーと、YTK初代に近いメンバーが抜けて、今は小学生がまた新たに今度は、横丁たのしクラブ、通称よこたの、と本人たちは言っていますが、そこが横丁出店者以外で夢パークの中にある横丁というものを盛り上げていこうということで、今年から名前が変わって、やっていることはそんなに変わらないですが、子供たちが横丁をどんどん盛り上げていこうよということをやっております。

そして、合同見学会もずっと人数がありまして、昨年の数を全部足し合わせてみたら、月1回の合同見学会で夢パークアドバイザー、前所長の西野と僕を合わせて、約250件近い視察があるという状況。僕らが対応したのがその数で、実際には時間が合わなくて、ちょっと見学させてくださいというものを入れると、これにさらに30、40足してくることになるのかなと思います。

その二つ下に、中高生の会と書いてあるんですけれども、夢パークはもともと中高生の居場所をつくらなきゃということで、20年前にできたわけですけれども、利用人数としては乳幼児親子がすごく多い。そして、中高生が忙しいという中で、もう1回中高生の声を聞こうということで、中高生と一緒に今何が楽しいのか、今何をやりたいのかというニーズを聞こうということで、中高生の会を今年から改めてもう1回始めているところです。そのような形で子供の声をどんどん拾うという工夫をしてやっております。

4ページに行きまして、インスタのフォロワー8,700人と書いてありますが、昨日見たら9,000人を超えていました。どんどん増えている。取りあえず、1万人はいつ行くんだろうと昨日スタッフと話していました。

施設の課題というか、施設整備に関するところですが、この排水バイパス工事はもう既に終わりました。消防ホースに関しても年明けに入れ替える予定になっております。屋上防水も今、教育委員会でどうにか今年度の中で整備できるんじゃないかという話をいただいています。ただ、大きなところで全天候スポーツ広場の照明が、12基あるうちの6基しか今点灯しておらず、やっぱり暗くて危ないという話を教育委員会としているんですが、ここについてはまだ改修のめどが立っていないところが夢パークの現状かなと思います。

以上です。

○番匠部会長 ありがとうございます。以上の御説明について、質問等ございますでしょうか。

ちょっと私からなんですけれども、こどもゆめ横丁が大きなイベントということだと思うんですが、これから行うのか。

○友兼所長 横丁は、今年度はもう終わって、11月3日にやって、1,566人でしたか、

そのくらいの来場者があって、今年は31店舗、109名の子供たちが店を出した。ちょうど今年が20回目ということで、20回記念展示とか、僕は20回全部見ているので、20回分のチラシとか、ボランティアで撮り溜めた2018年ぐらいから7、8年分の映像をつないで流したりなんてことをしました。

○番匠部会長 ありがとうございます。ほかに質問はございますでしょうか。

なければ、次の報告に移りたいと思います。続きまして、八ヶ岳少年自然の家から報告をお願いいたします。

○三井所長 八ヶ岳少年自然の家の三井です。よろしくお願ひします。八ヶ岳少年自然の家では、基本という部分に立ち返りまして、本年度は自然に親しんで、富士見町の豊かな自然の中で、団体や個人の宿泊生活を通して健全な青少年の育成に取り組もうということで、そこに立ち返って行っております。そして、八ヶ岳ならではの活動、プログラムを取り入れてやっていこうということで活動しております。この中で、基本的には安心・安全が大事になりますので、そういった環境づくりと適切な指導に努めていくことになっております。

この中で、ゆとりあるプログラムの実施ということで、自然体験や野外活動に加えまして、自然の家の活動ですので、食事ですとか入浴、清掃、全てが学習の一環という形で、充実した活動が行えるよう、私たちのほうでも指導しております。

また、今度はSDGsという部分でサステイナブルプログラムの本格的な運用ということで、自然環境を大切にすることを意識を持ってもらうために、持続可能な生活習慣の定着を目的としまして、小さな行動が未来を支える、そういった考え方を学習を通じて身につけられる取組を行っています。

そして、団体受入れの強化、一般利用の促進ということに力を入れております。

また、施設が老朽化しておりますので、老朽化対策としましては、寒冷地特有の環境を考慮した効率的な修繕を実施していこうということで、取り組んでおります。

そして、安全な活動ができるよう、毎月安全委員会というものを設けまして、食の安全ですとか、施設内の危険箇所の洗い出し、プログラムにおける危険要因の抽出・対策検討を行う形になっております。

2ページをお願いいたします。利用状況につきましては、先日、青少年支援室にメールで送らせていただいているものは数字が間違っていましたので、こちらに正確なものを用意していただいておりますので、こちらの数字をお願いいたします。

宿泊利用人数につきましては、5万1,133人ということで、令和6年度に比べまして1,760人ほどマイナスになっております。日帰りにつきましては、それほど大きくは変わっておりません。利用団体数につきましては、多少増えているような状況になっております。

令和6年度比における主な増減の要因といたしましては、春の中学校の自然教室が他施設での実施となったことで、本年度は当施設を利用しなかったということです。

また、昨年度はバスの入札の不調によりまして、一部の学校が他施設を利用しましたが、本年度はそれ以上に再編、整備といった部分がありますので、小学校19校が他施設で自然教室を実施したため、利用人数は大きく減少しているような形になっております。例年までは11月まで自然教室を行っていますが、本年度は10月下旬で自然教室は終了しております。

一般利用者及び青少年団体につきましては、曜日の並びですとか、あとは小学校の利用が少なかった部分に利用することができましたので、そういった部分で青少年団体については、今年の数値としては増えているような状況になっております。

次のページをお願いいたします。主催事業の実施につきましては、やはり施設にはアストロハウスがございますので、そちらのアストロハウスを使った活動が主になっております。月に1回開催しているふじみ星空観察会は、長野県内のテレビにも取り上げていただいたりしまして、207名ほどの参加がありました。

また、一般利用者向けのふれあい星観察会は、利用者が増えておりまして、3,461名が参加しております。

あと、ふれあいサマーキャンプ、こちらは継続になりますが、川崎市の子供たちとの交流事業ということで行っております。

今年、新たな試みで、母の日ワークショップというものを行いまして、母の日に合わせまして、親子で参加できる多肉植物の寄せ植えを行いました。これは大変好評で、20名の定員に達した参加となっております。

主催事業におきまして課題がありまして、主催事業の実施に当たりましては、参加者が集まりやすい週末や夏休み期間は、同時に自然教室でしたり社会教育団体の利用でいっぱいになっておりますので、特に日程の調整が難しいということがあります。

星空観察事業につきましては、継続的にできるようにボランティアスタッフの増員を図っております。

その他の事業報告につきましては、今年度は富士見町及び富士見パノラマリゾートと連携しまして、川崎市民無料キャンペーンを行ってございましたので、こちらを川崎市民に活用していただけるように、利用団体を含め調整を行いました。

その他、川崎緑化フェアに出展し、自然の家のPRを実施しております。

また、自然教室の一部を今他施設で利用していることがありまして、実は八ヶ岳少年自然の家は、令和7年度から閉鎖しているという誤った情報が一部に広がっていることがあります。他施設の利用を検討していたり、施設は運営しているんですか？という問合せがあったりします。そういった風評被害が一部あるものですから、正確な情報の発信に努め

ていければと思っております。

4ページ目をお願いいたします。こちらは施設修繕に関する部分で、非常にたくさん修繕を行っております。老朽化でたくさん記載がありますが、これとは別に7月1日に落雷がありまして、花の棟の消防設備、アストロハウスの望遠鏡ですとか、あと施設内の電話基盤などが多数被害を受けまして、一部は復旧に何か月もかかるような形になりました。復旧費で約400万円かかりましたが、今現在は全て復旧している状況となっております。あと、これ以外にも今、修繕工事等を進めている部分がありますが、体験事業について報告させていただければと思います。

次の5ページ目をお願いいたします。課題の取組につきまして、自然教室に向けサステイナブルプログラムを本格的に運用しました。一昨年から始めまして、3年目で本格的に実施ということで、実施校数は小学校28校、約2,800の方にプログラムに参加していただくことができました。

その他、物価上昇による料金変更を今実施しております。

その他、今、トイレがまだ和式トイレという部分が屋外にはありますので、利用できない子供たちがたくさんおりますので、こちらを今改修しているような形でございます。その他にLED照明、省エネルギー化を進めています。施設の老朽化に伴いまして、必要な修繕を順次今実施しているような形になっております。

12月以降の事業展開につきましては、今、受水槽の工事を行っております。受入れ人数を制限している形になりまして、一部休所が発生します。年末年始につきましては、要望が非常に多いですので、今年度も開所するような形になっております。

1月から3月につきましては、冬期自然教室の受入れ、3月末を中心に青少年団体の受入れを行ってまいります。

また、従業員の研修につきましては、できるだけ行ってまいります。

八ヶ岳少年自然の家からは、以上になります。

○番匠部会長 ありがとうございます。ただいまの説明について、御質問はございますでしょうか？

○境委員 すみません。私は自然教室に関わったことがないのですが、泊数とか、確かに小学校とか中学校がそれぞれあると伺っているんですけども、泊数は何か決まったパターンがあるものなのでしょうか。

○三井所長 自然教室につきましては2泊3日、そのほかにつきましては本当にまちまちです。

○境委員 小学校、中学校も2泊3日。

○三井所長 2泊3日です。

○境委員 全部平日ですか。学校によって違うのでしょうか。

○三井所長 週末にかかっている部分もあります。例えば日曜入りですとか土曜出とか、そういう部分もございます。

○境委員 なるほど。そうすると、この泊数は自然教室が一つあると述べ泊数自体が2になるのか。

○三井所長 そうです。泊数は2になります。

○境委員 ありがとうございます。

○番匠部会長 ほかに御意見はございますでしょうか。

○松田委員 ガールスカウトの松田です。昨年度は小学生、中学生のバスの利用ができないということによって自然教室がなくなって、今年度は違う施設の紹介があったことによって、さらに人数が減ってしまっています。本来ならば、今年度は川崎市で小中学生をそのまま八ヶ岳を利用する形で使わせていただけたらなと思っていたところ、そういう状況だったので、八ヶ岳のよさを皆さんにお知らせする機会が減ってしまって、残念に思うところがございます。

今回、八ヶ岳のほうがレッドゾーン、イエローゾーンで危ない地域があるということもあったため、使用を控えるような状況があったのかもしれませんが、実際にイエローゾーン、レッドゾーンの地域も、詳細に調べてみれば対策を行っていることによって、線状降水帯が発生したときに、何も被害がなかったという事実があります。土地も高台ですごくいい場所ですし、自然豊かなところを川崎市で守っていただきたいという気持ちもございます。

また、それとは別に、小中学校の利用もありますけれども、大学生とかのサークルとかで宿泊の利用があるかどうかを聞いたかったんです。そういった学生さんの合宿みたいな形で利用される件数はありますか。

○三井所長 今現状でいきますと、大学生のサークル等での利用はほぼないような感じですか。あったとしても年に1件あるかないかというような形です。高校生の利用はあつたりしますが、大学生はないです。

○松田委員 以前、PRということで、各団体で作っていただいたビデオとか、そういったものを一つにまとめて、川崎市の施設ということでPRしたら皆さんの利用が増えるんじゃないかなという話をさせていただいて、それも何年か話し合っ行ってという話が流れてしまった現状があるので、今回先ほどお話がありましたけれども、間違っった情報、今は使用できるにもかかわらず、やっているかという問合せもあるということは、やはり市のPR不足もありますし、誤った情報だけが流れてしまって、危ないというような見立てだけが広がっていることを感じます。

川崎市内にもレッドゾーン、イエローゾーンは本当にたくさんあります。八ヶ岳には台風などの本当に危ない時には宿泊に行かないわけなので、昨年夏に発生した線状降水帯の突

発的なものにも耐え得るような状況であるにもかかわらず、危ないの一言で、せっかくだい施設を使用しないような形に持っていくのは残念で仕方がありません。踏みとどまって、もう一度考えていただきたいなと思います。

○番匠部会長 ありがとうございます。事務局から。

○筒井係長 御意見ありがとうございます。一応これまで、後ほど議事（２）でも、今後の八ヶ岳少年自然の家の方向性について、また報告させていただくんですけども、昨年度からいろいろと情報が錯誤して、特に施設職員の皆様に多大な御迷惑をおかけしたところについては、担当からもおわびを申し上げたいところです。

一方で、行政のそういった方向性、計画を決定していく過程の中で、やはりできる限りお伝えしていくところではあったんですが、今日まで過程の御説明、御報告がお伝えできない部分もありましたので、それによって利用される皆様の不安や施設の職員の皆様に御迷惑、御心配等をおかけしたところは、事実としてございました。今後はより一層、指定管理事業者や八ヶ岳少年自然の家の職員の皆様とこまめに情報共有しながら、ホームページやSNS等を使って、きちんと利用者の皆様に発信していくといったところは対応していきたいと考えております。

○番匠部会長 ありがとうございます。この件に関しては、後ほどまた時間があると思いますので、そちらで議論を続けたいと思います。

それでは、最後となります。黒川少年野外活動センターより説明をお願いいたします。

○野口所長 黒川野外活動センターの野口でございます。まずは利用の状況ですけれども、利用目標を利用者数2万9,000人ということで書いてあるんですけども、ちょっとここには去年も到達できなかったんですけども、今年も厳しい状況にあります。やはり、夏暑いというのが大きな原因で、当施設の夏はオフシーズンじゃないかと。今まで夏休みは利用が多かったんですけども、暑すぎて利用者数が非常に減っている状況があります。

また、9月までその影響が伸びてきていて、9月も暑すぎて利用者が敬遠している状況があるので、逆に使いたい方は8月、9月に使っていただけるとありがたいんですけども、そのような状況があるのが現状です。

ただ、これから冬になると焚火を行ったり、いろいろな活動ができるので、逆に当施設のトップシーズンは夏より冬と謳っていいんじゃないかなという気がしているような状況でございます。

あと利用者数ですけれども、利用団体が土日中心にどうしてもなって、押さえていただけるのはありがたいんですけども、利用する団体が利用するので76名で押さえますと言うんですけども、蓋を開けてみると30名とか、ひどいものになると300名ということで押さえてあったんですけども、蓋を開けると50人とかそういう状況があって、無料の施設ですから、なかなかそれだからということで拒否するわけにはいかない状況なん

ですけれども、何とかそういう団体の参加者数を増やせる協力ができたらいいのかなと思っていて、広報活動等で何か協力をしながら、一人でも多くの方に来ていただけるようにできたらいいのかと思っております。

次のページを見ていただくと主催事業が書いてあるんですけれども、主催事業は比較的順調に参加者が集まってきている状況でございます。ちょっと中でも幾つか取り上げてお話をさせていただくと、ゴールデンウィークに毎年やっているドラム缶ピザは、今年は100人超えて120人、131名、80名ということで、3日間大勢の方が来て体験していただくことができました。

あとは下のほうに行くと夜の昆虫観察会、前にもちょっと話題になった、夜中3時にたたき起こして、昆虫を見に行くぞというようなキャンプですけれども、それも多くの方に、30名募集していたんですけど、38名の子供たちが参加して、今年は全員起きたんだけ。

○大谷事業主任 2人起きませんでした。

○野口所長 起きれないというのが出てくるんですよ。朝泣くという子どもも必ずいるんです。お母さんにも一応そういうふうに、ちゃんと起こします。でも起きなかったら駄目ですと言いながらやるんですけど、今年も2人起きれなかったと。今年もたくさんのカブトムシやクワガタムシを見つけることができました。

その下、みんなで流しそうめんということで、コロナがあって、流しそうめんのプログラムは人気があったんですけども、箸をつけて食べるのがなかなか難しくできていなかったんですけども、やっと復活しました。40名定員のところ41名、46名という方々に御参加いただいて、流しそうめんを楽しむことができました。

その下にある花火フェスタデイということなんですけれども、一日は雨で中止になってしまったんですが、やはり参加者というか利用者の声で花火がやりたいだけけれども、公園でもできないし、道路でもできないし、近所のクレームがというようなことで、花火ができないかしらというお母さんから声がありまして、じゃあ花火だけしに来れるようにしようということで、今年は花火フェスタデイという名前で打ちました。多くの方の参加というわけではなかったんですけども、実は中止になった日はすごい大人数が来ていたんですけども、雨でその日が中止になってしまったのがちょっと残念でした。移動ができる方には移動していただいたんですけども、10名、16名という参加があって、花火をやりました。これは、来年に向けてもう少し広報をきちんとして、参加者を増やしていけたらと思います。

あと、実はこれを出した後になるんですけど、つい先日、パパママ自然体験という活動をやりまして、平日の水曜日なんですけれども、何と40名以上の方が平日に集まってくれて、今までは、おさんぽクラブという2、3歳児をうちで預かって体験プログラムを行い

ました。なかなかそれが広報で集め切れなくて、パパママも一緒にということで体験をしてもらったら人気があって、それが当たりまして、40名以上の方が参加してくれたということがあります。再来週もまたパパママでピザをやる予定があるんですけども、それももう既に定員以上の集まりがあります。そんなことから考えると、子供だけというよりは、親も体験をしたいというニーズがあるんだなというのがわかってきたということになります。

広報というか主催事業に関しては、SNSだとか、ホームページだとかを利用しながら頑張っているんですけども、大分それが功を奏して集まるようになってきたのかなという気がしております。

そして、4番に行きます。施設のほうですけども、今年は特に大きな工事等はないんですが、40年にもなって、キュービクルが駄目になってしまって、来年度それを交換する作業と、あとは工作室と厨房棟の外壁の塗り直しとか屋根の塗り直し、あとは電気のLED化をしていただく関係があって、電気が止まってしまうので、1月に休所しなければいけないこととなります。今度の1月ではなく再来年の1月ですけども、そういう工事が今入っているということを報告しておきます。

もう一つ、実は、7月にグラウンド脇の大きな木が突然倒れて、バク材置場のところとキッチンカーを止めていたところにドカーンと倒れまして、キッチンカーが潰れ、木材置場が潰れ、もう修復はしたんですけども、そんな事態がありました。

まだ緑が出ていたんですけども、まだ大丈夫だろうと思っていたら、突然日中に大きな音とともに倒れてしまいました。人がいなかったのも、一安心なんですけれども、そういうことがあって、危ない立ち枯れの木を職員とかボランティアの皆さんと一緒に10本以上切り倒すことを今年はやりました。

木は生きてるように見えるんですけど、根が枯れているらしくて、突然それが倒れるということがあるので、子供たちが遊んでいるときに倒れてしまっは大変なことなので、そんな作業をしました。ここにはちょっと載せていないんですけども、そういう作業をさせてもらいました。

5番目として、課題だとか取組なんですけれども、今度12月以降は、しめ縄飾りのプログラム、これもかなりニーズが集まっております。あとは味噌作りのプログラム。冬に向けては、季節に応じたプログラムをやっていくということになります。

あとは、目が見えない方へのピザ指導を行いまして、これも昨年度は目が見えない方がバームクーヘンをやってくださって、その方々がピザもやりたいということで、今年はピザ体験をしに来てくれました。

すごいですよ。バトニングといって、ナイフで薪を割るのも、目が見えない人たちがやっていたいきました。やらせてくれと言うんですよね。全部やりたい。そういう人たちはすごい

やりたがり、いろいろやりたい。普通だったら僕らもちょっと躊躇するんですけども、自分たちでやらせてほしいということで、介護員がついてるんですけども、一緒にそういう体験をしていったという事例がありました。

あと、登戸小学校の支援級の子たちも来てくれて、この子たちも先生方と一緒にピザを作りました。1年生から6年生まで20名くらいいたのかな。先生方と一緒にピザをやっていってくれたというようなこともありました。

地域の小学校に出張だとか、そういったプログラムも今後行っていきたいと思っていますので、もし興味があったら、先生方お声がけいただければ、我々は今度出張するというのもやっていきたいなと思っております。以上です。

○番匠部会長 ありがとうございます。以上の説明について、質問等はございますでしょうか。

○大津委員 先ほど、パパママ自然体験をやったと。実は、今週ちょっと広島で全国的な子ども会の会合があるので、いろいろな会議の中で、やっぱり親子で参加するという、少子化ということもあるのですが、そういうものを増やすというか、増えていくというところもありますので、他の施設もそうだと思うんですけども、親子でというのがこれからのセールスポイントになるんじゃないかなと思います。

あともう1点。先ほどの大木の話なんですけど、いろいろな地域で大木が倒れたり、桜が倒れたり、先ほど言ったように、見た目は全然わからないんですけど、中のほうがすかさず腐って、そしてバタンと倒れる。家にぶつかったら大変だということで、どちらかという専門家、植木屋さんとか、こちら辺だって林業やっている人なんていないと思うんですけども、そういう人に見てもらいたいと思います。というのは、太いのなんか折れると本当はかなり危険なので。以上です。

○野口所長 ありがとうございます。実は、うちで自然大学校で預らせてもらう四ツ田の緑地は、専門家の方に見ていただいて、チェックをしていただいています。その専門家の方がそういう講習をやってくださるということで、今度我々を含めて、うちの木を使って、もちろんお金が発生するんですけども、講習会をしていただいて、我々も含めて危ないものを事前に察知できるというような状況が必要だろうということで、今そういう計画をしております。

○番匠部会長 ありがとうございます。ほかに質問はございますでしょうか。

○松田委員 質問というよりも、よかったことなんですけれども、11月22日、23日の2日間で、地域教育会議で防災についてということで、宿泊で体験させていただいたんですが、子供たちが新しい寝袋を。自分で持っている方は持ってきましたけど、ない方は新しいものを借りてよかったということと、あとは夜にいろいろなイベントも行いましたけれども、黒川の自然体験ということで、子供たちは本当に自然の中の教室で楽しめていたのが非常

によかったということと、あと防災についても、いざというときの防災ということで、食事からあとはテント、そういったことを学ぶことができたので、1泊2日で非常に短い期間でしたが、そういった活動が出来て良かったと感じました。

○番匠部会長 ありがとうございます。それではよろしいですか。

それでは、指定管理者からの報告は以上で終了ということで、今回出された意見につきましては、できるだけ今後の運営に反映していただくよう、指定管理者の皆様にはお願いいたします。

(休 憩)

議事（２）今後の自然教室及び八ヶ岳少年自然の家の方向性について

○番匠部会長 それでは、時間になりましたので、議事（２）のほうに進みたいと思います。

議事（２）今後の自然教室の方向性中間報告について、事務局よりご説明をお願いします。

○北村課長 すみません、今日はお時間をいただきありがとうございます。教育委員会事務局指導課担当課長で、自然教室を担当させていただいております北村と申します。よろしくお願いたします。

今日の資料はその場でお配りさせていただいたものも含めて、三つ配付させていただいているかと思います。まずは、概要版。A4横、カラーのものがあるかと思います。今日は、こちらの概要版を中心に説明させていただければと思います。あとはパブリックコメント、これは今日から市民の方からいろいろな御意見を募集しております。役所の手続きが始まっておりますので、こちらについても併せて、皆様の忌憚のない御意見と、あと施設のほうへも御周知の御協力いただけたらと思いますので、よろしくお願いたします。

あともう一つ、疎いんですけども、この概要版を詳しく書かせていただいている本編を今この場でお配りさせていただきましたので、こちらにつきましては、質疑の中でちょっと引用させていただくこともあるかと思います。

本当はもう一つ、自然教室は今他施設でやらせていただいているんですけども、そういった子供たちの様子だったり、アンケート結果などは分厚くなってしまいますので、パブコメのチラシにQRがあるかと思いますが、そちらから読み込んでいただきますと、本日お配りしている資料二つ、プラス参考資料という形でいろいろなアンケート調査とか、子供たちの写真などもいっぱい載せているページがありますので、そちらも後ほど御覧いただければと思います。

前置きが長くなりましたが、資料に基づいて説明させていただきたいと思います。概要版の今後の自然教室及び八ヶ岳少年自然の家の方向性（案）という資料をお手元に用意いただければと思います。

1枚おめくりいただきまして、背景及び経緯というところですが、昨年度の中間報告の際にも御説明させていただきましたが、今日は指定管理者の方も来ていただいておりますけれども、我々は八ヶ岳自然の家を持っておりまして、そこで小学校5年生と中学校1年生が毎年2万人ほど八ヶ岳少年自然の家を利用して、自然教室を実施しております。そこで、当然、市の施設ですので、前提に令和2年度から施設老朽化対策の検討に着手したところですが、令和4年度にその敷地の一部が土砂災害特別警戒区域、いわゆるレッドゾーン、イエローゾーンという話になってくるんですけれども、そちらに指定されているということを確認いたしましたので、我々としては長期的な安全性、そこに施設をもう1回建て直して、50年、60年使い続けて、子供たちを行かせ続けるのかというところで、もう一度考え直すようにというところで、現地での再編整備や慣れ親しんでいる富士見町内での移転整備、そしてもう一つが、そもそも自然教室は箱を持たないとやれないのかということを考えるというところで他施設の活用、この三つの案について、幅広く検討していくということに令和5年度の段階でした。

私は、令和6年度から実際にこういったことを検討させていただいているんですけれども、こちらでも中間報告の際に御説明させていただいたんですが、昨年度はとにかくバスが取れないということが最大の課題でございまして、自然教室で大体600台ぐらい毎年手配するんですけれども、1台も取れない状況から昨年度、私の仕事はスタートしましたので、そういった現在のバスの運転手不足も含めて、遠方地に行くことがなかなか難しくなっている中で、そもそも自然教室というものを、全校で170校ありますので、確実にやっていくにはどうしたらいいのかということにより一層検討していかなければならない状況になりました。

中間報告においては、もともとバスが取れなかったことも含めて、3校が別のところに行くような事態も発生しましたので、そういった様々な検討の結果、いわゆる施設整備系については、一旦検討を凍結しまして、本当に箱を持たないでやれるのではないかとどうかといったことを、他施設の活用を前提に今年度、令和7年度に検討を進めるということで、昨年度末まで一旦結論を出させていただいております。今年1年間やってきた結果を踏まえて、今回の方向性ということで報告させていただきたいと思っております。

4ページ以降は、また振り返りになるんですが、八ヶ岳少年自然の家の状況として、指定管理者含め、本当に日々修繕等をやっているおかげもあって、昭和52年に建てた建物ではあるんですが、本当にきれいにお使いいただいておりますので、外見上はきれいな施設ではあるんですが、もう築48年となっております。元々の経緯がグリーンスクール事業、自然教室をやる前に公害対策の一環で、川崎区の一部の学校から始まった事業をやる場所がなくなってきたというところで今の場所に建てたというのが経緯の施設となっております。

施設の劣化状況は、先ほど申し上げたように外見上はきれいにお使いいただいているところではあるんですけれども、やはり構造物自体は45年以上経過している木造建築物が多く、特に設備機器類なんかは20年で更新だと一般的にはされていますけれども、一度も更新していない設備もたくさんありますので、基本的には建て替えなければいけない状況です。

また、当時は建て替えることが前提でしたので、劣化調査なんかもさせていただいているところではあるんですけれども、宿泊棟（花・山・村・星）については、もう改築をしなければいけないというC判定になっている状態でございます。

また、先ほど申し上げたレッドゾーン、イエローゾーンにかかっている場所になりますので、もし建て替える場合は、その対策を整えた上でないと建築確認が下りない状態ですので、いずれにいたしましても、今のまま使い続けるのは難しい状況ですので、何らかの対策をしなければいけない、八ヶ岳少年自然の家は、そういう状態の施設になっているところでございます。

5ページ以降につきましては、昨年度の中間報告から、一旦検討を凍結しているという資料になりますので、凍結中と資料にも書かせていただいておりますが、概算工事費、我々はどうしても行政ですので、コストも無視できませんので、コストだけ更新させていただいております。それが下のほうに書いております概算工事費です。当時は約72億円で計上させていただいていたかと思うんですけれども、現在、人件費と資材費が高騰しております、令和7年7月時点で約77億円の試算となっております。

同様に6ページ、こちらも富士見町の方々に御協力いただいて、いろいろな候補地を出していただきまして、厚労省が持っている土地だと大分狭くはなるんですけれども、自然教室をやる分には十分だろうという広さのところだったらできるかなと当時も検討したところであるんですが、そちらにつきましても、昨年では68億円の試算プラス実際の土地代等、箱が建っているの、そこを潰す代金もあるんですが、それを除いた上で68億円だったのが、令和7年7月時点で73億円かかる、そういう試算になっております。

7ページ以降は、今年度本格実施という形でやらせていただきましたが、箱を持たない、いわゆる他の施設を使ってやっていくという手法ですけれども、昨年度は急遽バスが取れなかった関係で、3校行った結果も踏まえて、やはり子供たちを支える先生方を支えるような対策を取らなければ自然教室もなかなか持続できませんので、そういった教員の負担軽減策を講じた上で得られる自然教室という形で、令和7年度に紹介をかけたところ、小学校については19校、中学校は16校、他施設に行くというところで今年度はスタートいたしました。

8ページが、実際に今年度やった、本当にこれは1枚にさらっとまとめただけなので、先ほど申し上げたQRコードから入っていただくと、各学校の活動内容や本編にもいろいろ

写真とかが、白黒なのでわかりづらいんですが、いろいろ載せていただいているので、後ほど御参照いただければと思います。

まず、小学校につきましては、19校全校終わっていて、中学校は16校のうち2校が春実施ですので、合計21校の学校が今6か所の他施設で自然教室をやったという形になります。実際に、これは例えば三浦ですけれども、社会の時間で三浦半島について、4年生のときに社会の時間で神奈川県内を学ぶという単元があるんですけれども、そこで三浦半島のことを学んで、実際に5年生の自然教室のときに農業体験をして、三浦で学びを深める体験をするといったことだったり、こちら写真にもありますけれども、四谷小とかは大房岬、千葉県の大房半島に行っているんですけれども、そういったところでのビーチコーミングとか、SDGsなど海と山とのつながりを学んだり、磯遊びとかで実際に生きて生き物に触れるという生きた環境学習で理科の単元でやるとか、そういったことをやっているような学校が多いです。

もう一つは、移動時間が1時間半から2時間くらいで行けるところを、特に小学校の先生方は今選んでいただく傾向がございますので、当然移動時間が短いということは、活動の時間が増えるということになります。

これは愛川の一事例なんですけれども、帰りにミカン狩りに行けたりとか、そういったことで、児童・生徒の活動がより充実したと、そういったことも実態として上がってきたところでございます。

9ページになりました、実際に行った小学校、中学校の児童・生徒にもアンケート、それらは本編にも細かく書かせていただいているので、御参照いただければと思います。先生方にもヒアリングシートでのヒアリングみたいなものもさせていただきました。21校全ての学校において、児童・生徒の9割以上が充実した活動ができたという回答していただきまして、当然それを支える、9割以上充実した活動ができたという回答を得るために頑張っているのは本当に教員の先生方ですので、そういった先生方からの御意見としては、やっぱり短くなったことによって、特色ある充実した活動ができたとか、教育効果の高い体験活動が別の場所であってもできたと、そういった御意見をいただきました。あとは、我々も負担軽減策は一生懸命頑張っていますので、そういったことでは看護師や添乗員等、そういったことを一生懸命やらせてもらっていますので、そういったことに対しては指導に専念できる体制が図られましたといったような御感想も先生からはいただいております。

ただ、初めて行く施設になりますので、今後に向けた改善点、八ヶ岳少年自然の家と比べてこうだったとか、海のスポーツだと雨じゃなくても潮の流れのせいで、特にいかだができない確率がすごく確率がすごく高いんですけど、筏ができなかったとか、そういった御意見がすごくありました。今後に向けた改善点なんかはございましたので、例えば、我々

としても、特に自然体験をしに行くというところは交通アクセスがいいところに行くわけではないので、やっぱり何かあったときに緊急車両が出ないということはあります。これまで八ヶ岳少年自然の家の場合、指定管理者の方に車を出していただいていたので、そこはすごくありがたかったんですけども、他施設の場合はそうでない。やってくれる施設もあるんですが、やってくれない施設もあるので、そういったところにつきましては、先生に運転していただくざるを得ないことはどうしてもあるんですけども、レンタカーをその期間配備するという形で令和8年度以降はやらせていただいておりますので、そういった対応も、児童・生徒が安全・安心に自然教室ができる体制は順次、どうしてもトライ・アンド・エラーの部分はどうしてもあるんですけども、やらせていただいているところでございます。

10ページ以降は、21校ができたから八ヶ岳少年自然の家でもいいだろうということは、我々は思っておらず、170校が別の場所に本当に行けるのかどうかというところをやっつけていかなければいけないので、そういう意味ではもう既に再三申し上げているとおり、とにかく今はバスが本当に取りづらくて、議会でも承認をいただいて、令和8年度分のバスを今から取れるような手配を行っていただいております。実際、小学校につきましては、バスは順次契約が済んでいるところですけども、早い時期からバスを取る、施設も予約するというのをやっております。

その中で、令和8年度についても、結果として小学校は来年115校中52校、中学校については52校中41校が別のところに行くということで確定しまして、中学校のバスはこれから取るんですけども、小学校につきましては、一部でバスの発注は済ませておりますので、そういった形でも早くやることによって基本的には安定確保していけると我々は踏んでおります。

11ページ以降につきましては、上のほうは民間事業者、いわゆる旅行会社や観光協会もものすごくこの間協力していただいております。そういった様々な方の協力を得ながら、他施設でも3年間で移行ができると我々としては判断しております。

下の表は、中間報告のときにも出させていただいたんですけども、どうしても行政である以上、やはりコストは絶対に避けて通れませんので、当然箱を持ってやる場合のコストと、持たないでやる場合のコストを比較させていただいております。上から現地での再編整備、これは1年間当たり割戻しているんですけども、先ほど申し上げた施設を仮に持ったら77億円かかって、当然修繕がかかるといったものを60年使い続けることを前提に1年間で割戻しています。そのコストと持たないでやる運営費、ランニングコストのみの他施設活用を比べますと、どうしても箱を持つ経費が年々上がっておりますので、これについては昨年度年間当たり7.7億円から8.4億円に上がっているんですけども、他施設の活用につきましては、小学校につきましては民間のホテルになります。公設

の施設、割と安いところを選ばれている学校が多いので、実態に即して積算し直した結果、一部下がったという形で、差がより開いた形になっております。

12ページにつきましては、その他自然教室以外での御利用も当然ございまして、約8割が自然教室に使っているんですけども、自然教室の御利用以外を細分化させていただいた表が右上の表になっておりまして、今日もこの場に来ていただいております青少年育成連盟加盟団体の皆様方の3.5%も含めて、市内での御利用が約14.7%となっております。

あと利用実態なんかも細かく分析させていただいたんですけども、利用規模としては10人から130人、泊数が自然教室と同じ2泊3日が最も多くて、長くて、これはボーイスカウトさんに野営をやっていただいているんですけども、5泊6日という使われ方を夏休みもしくは休日にお使いいただいているのが、その他の方々の御利用の状況でございます。

青少年育成連盟加盟団体の皆様と、あと川崎区の地域教育会議の皆様とは意見交換をさせていただきまして、それ以外の市内の利用団体の方に対しても、アンケート調査という形で、今後のことなど、率直な御意見を聞かせていただきました。

御意見は、本編の後ろのほうに、その他自由意見も含めて入っておりますので、後ほど御参照いただければと思うんですけども、当然残してほしいという御意見もありますし、あとは市の施設なので川崎市民が優先予約できたのにとか料金の話、代替する活動場所の準備が必要だといった御意見が多く寄せられたところでございます。

しかしながら、大変申し訳ございませんが、自然教室以外の利用状況を細かく見させていただいたところ、今のままの規模感で、531の宿泊施設を持っているんですけども、これまでの規模感で施設ということは大変難しいと判断しております。ただ、そういった市内の利用団体の体験活動を支援する方策を検討する必要は当然あると我々も思っております。

最後のページになりますけれども、今まで説明させていただいたことをまとめさせていただいたものを、下の五つのポツに集約させていただいております。この間2年にわたって検討させていただきましたけれども、やはりそもそも長期的な安全性というところから、どうしても我々はこちらからスタートしておりますので、そういう課題がどうしても払拭できないというところ、あとコスト比較、さらにお金もかかると。持続可能性の観点、さらには、ここは実際に選べる教室のやり方で今やらせていただいている中で、いろいろな学校の先生方からも、今日も学校長お二人に出てきていただいておりますけれども、学校の実情に合わせて、学校が自分たちの学校はこういう学びをするんだとか、いろいろな子供たちがいる中で、自分たちの学校だとここがいいなと学校が考えて、学校が選ぶという柔軟な学びの形に合わせて、学校が選ぶというスタイルは、我々としては今の教育にマッチし

ていると思っておりますので、そういうことを総合的に考慮して、今後の自然教室は他施設の活用によりやっていきたいと考えております。

次期指定期間、これから議会で指定議案が上がりますけれども、3年間で指定期間を区切っておまして、次期指定期間内で全校他施設での実施が順次移行可能だと、我々は判断しております。

上二つが自然教室の話になりまして、結果として箱が残る形になりますので、先ほどから申し上げておりますように、利用の8割が自然教室あること、その他の利用状況、また立ち返りますと、そもそもの地形的な課題、そういったことを含めまして、今の市で土地を持って、箱を建てて、指定管理料を払ってという現行の形態のまま施設を維持することは困難であると判断いたしまして、今回八ヶ岳少年自然の家は、青少年協力施設としての用途を廃止させていただきます。

跡地、土地と建物については残りますので、それにつきましては令和10年度まではこれまでどおり御利用いただけますので、条例については、廃止予定は令和10年度になっております。それまでは御利用いただけるんですけども、同時に土地と建物が残ります。それを目途にあり方を検討して、方向性を決定してまいりたいと考えております。あわせて、その他自然教室以外で御利用いただいている方々に対しまして、そういった自然体験活動が引き続き円滑に実施できるような支援策を市としても検討してまいりたいと考えております。

すみません、ざっとで申し訳ないのですが、説明につきましては以上でございます。

○番匠部会長 ありがとうございます。それでは、以上の説明について質問等はございませんでしょうか。

○松田委員 2年ほど前からこのお話がありまして、こういった会議のときにお話しいただきましたが、最初から結果ありきで話が進んでいて、順番が違ったのはすごく感じます。廃止が前提で出されたような書類だったので、私たちとか市民の声を全く聞いていなかったんじゃないかなと感じます。

八ヶ岳の件につきまして、昨日の市議会の文教委員会を傍聴させていただきました。市では他のところの施設を案内しておりますが、その施設も老朽化しているわけで、また同じような状況になったときに、子供たちが自然を体験する場所が果たしてあるのかなということをすごく疑問に感じました。

あと、川崎市の公立の小中学校の生徒が学校によって体験するものが違うのは、自分で学校を選べないですね。地域ごとに分かれているので。それが平等性にも欠けるんじゃないかなと。公立の小中学校であれば、同じような自然体験でしたら、折角八ヶ岳に川崎市の広大な土地があるのに、そこで自然体験をせず他地域に行き、また毎年違うということは、5年生と中学1年生が体験するんですが、同じ子供たちではないわけです。みんな

なその時期はその時にしかないのです。

いろいろなお話を聞く中で、親子三代、川崎市の八ヶ岳少年自然の家を利用して、本当に自然が豊かでいい場所だったとか、星空がきれいだったとか、そういう同じ体験ができる唯一の川崎市外の土地でもありますので、他の中学の校長先生のお話を聞いたところ、令和9年以降使用できなくなるのは本当は困るということとか、あと今回こういったことでホテルとかの使用があったりとか、違う地域の使用があったときに、保護者の方の宿泊の負担が大きいということも聞いております。そういったことも考えて出されたのかなと疑問に思います。

○北村課長 今の質問に対して、再考すべきか。まずは、自然教室をどうやって、何度も申し上げています。当然もともと建て替えることを前提に進めていたものではありますけれども、あそこがレッドゾーン、イエローゾーンと、昨日の議会でも危なくないかという御意見が議員から出てきましたけれども、我々としては、指定されちゃっているのも、そこにもう一度箱を建てて、持ち続けて、子供たちを50年、60年に行かせ続けるという判断は、申し訳ないですができません。

なので、まずは他のところでもやれないかどうか、自然教室を持続させる箱がなければできないなら、何とか避けて建てるのかということも検討していかざるを得なかったと思うんですけれども、今回やってみた結果、他のところでもできるという判断をしたので、我々は自然体験を子供たちにさせるということは何よりも、本当に先生方が大変なのは申し訳ないと思っているんですけれども、先生方は本当に大変なので、それを応援する体制は我々としても一生懸命バックアップします。

昨日、私も教育長も断言させていただいたと思うんですけれども、自然教室をなくすという考えは一切ないので、それを存続するために、今の場所だと危ないところに行かないといけない、そこは苦渋の選択としてできない。では、本当に他のところできないのかなと検討した結果、できるという判断をしたので、まずは別のところでやる自然教室を存続させるために、こういったことをやっていくと我々が検討した結果なので、あそこを使い続けてやるという判断は、申し訳ないですができません。

○松田委員 現在住まわれている方とか、八ヶ岳のほうでやっていらっしゃる方たちの実際の状況とかは確認されていますか。

今、危ないということを一概に言われましたけれども、川崎市にも随分危ないところがたくさんあって、そこから引っ越すわけにはいかないわけですね。それに対策を練るという形だと思うんです。

八ヶ岳少年自然の家についても、一部はレッドゾーンにかかっていたとしても、レッドゾーンにもう一度建て直すわけではなくて、少し他の場所でそういったことを、建て直し、一部建て直す、あとは大規模な修繕もあると思うんですが、それを何も検討されなかった

のかなと。

2年前にお話をいただいてから、今回何度も頂く資料は内容が全く同じなので、検討しますというお言葉を信じて待っていましたが、検討されていなくて同じ結果をいただいているものですから、最初から決まったものを決まったとおりに進めていくのかなと、ちょっとがっかりするような感じだったのが正直であります。

- 北村課長 繰り返しになってしまっていて申し訳ないですけれども、例えば川崎市内は土砂での指定を受けているエリアはないんですけれども、同じ急傾斜地という形でレッドゾーンと指定されている学校もあります。例えば学校も、レッドゾーンにかかったから違うところでやってくださいと、他に移れるかという移れないので、そこで何とか学校に通わせなければいけないので、なのでそこをどうにかするという発想になると思うんです。

この間、八ヶ岳少年自然の家で自然教室をずっとやらせていただいたことは、本当にありがたいことだと思っておりますし、できればそこでやりたいという思いは、当然、私なんかはより先生方のほうがすごくあると思うんですけれども、その中で、まず八ヶ岳少年自然の家じゃなくてもできるんじゃないか、そこを検討しろという話だったので、やってみた結果、できますねと。170校埋まりそうです。代替案があるので、そこじゃないとできないというわけではないという判断の下、今回このような形になり、そういう検討はこの間させていただきましたので、このような報告をさせていただいている形になります。以上でございます。

- 松田委員 北村さんがおっしゃることも、わからないわけではないんです。ただ、富士見町と川崎市は姉妹都市であって、48年近くそういった形で交流を続けてきた場所なので、日本で言えば、各地にいろいろな自然施設で危ないところはあります。それは地震大国でもありますし、津波の影響を受ける土地柄ということもあります。自然に恵まれた場所をみんなで見守っていく方向になっていかなかったのかなという気持ちなんです。

今は、北海道とかも土地の売買とかで、どこかの国が購入したり、ソーラーパネルが建ったり、マンションがやたら建ったり、自然が壊されているのが現状で、自然は本当につくれるものではないし、緑を守るということでも、つくられた緑を守るものとは全く違うレベルで、つくることのできない自然とか空気とか、夜空がきれいなところ。そういったものを、川崎市での利用はないから、今まではお世話になったけれども、もう使いませんという切捨て状態のような感じがして。

確かに、子供たちに自然の場所はたくさんあるし、自ら楽しみを探して行って活動していくものだと思うんですけれども、盛土でつくられた自然とは大きな違いがあるなということ、今ある土地を手放すと、もう二度と手に入らない。川崎市の財産だと思うんです。川崎市にそういった土地があるということを私が初めて知ったときには、本当にいいなと思った次第です。

こちらの会議に出席させていただいて4年になりますけれども、それぞれ子ども夢パーク、八ヶ岳、黒川、青少年の家ということで4団体の施設が子供たちを受け入れる姿勢で動いているのが、すごくいいなと思ったんです。その中の一つとして、八ヶ岳の県外。公立の小学校、私立だったらあちこちいろいろなところに行くかもしれませんが、公立の小学校もいろいろな状況があり、なかなか家族で遠くまで行くことができない子供もいると思うんです。

保護者も、ホテルとかいろいろなところを使うことによって、費用がかかるという声も聞きました。川崎市にせっきそう土地があつて、金額的にも他に比べれば、どこでも高いですけども、すごくリーズナブルに利用できる。しかも自然が満載。それから、星座を眺めるには、ああいったアストロハウスは他にはないですよ。そういったことを考えたときに、確かに危ないところに子供たちを行かせられないというのは、本当にごもつともなことなんですけれども、危ないところをいかに回避できるように見直すとか、そういう姿勢でないと、危ないからやめる、危ないからやめるということではなくて、もっと工夫して可能な場所はあると思う。あれだけ広い土地の中で活動できる場所、できない場所、もしくは以前の黒川青少年野外活動センターの野口さんがおっしゃっていましたけれども、山を守るために木を植えて備えるとか。この2年間、全く検討した内容が見えてこなくて、最初に頂いた資料と現在頂いた資料が同じというのは、ちょっと検討されていたのかなという疑問もあり、もっと自然を見守る方向で考えてほしかったなという思いがあります。

○番匠部会長 松田委員の思いを言っていただいた感じなんですけど、何か聞きたいこととかはありますか。

○山口課長 ちょっと私から。生涯学習推進課長の山口です。昨日の議会でも、やはりレッドゾーン、イエローゾーンの危ないのか危なくないか議論というのは、結構議員ともやらせていただきました。そういう意味で、我々も今の川崎市の小学校などにレッドゾーンがかかっている部分もございまして、直ちに危ないというものではないということは法律上の定義としてのことであつて、それは何かあつた際に建物や身体に甚大な影響を及ぼす場所だということでの設定になっています。そういうことで、雨量がどのくらいあつたら危ないだとか、そういう質問が昨日もありましたけれども、そういうことはわからないし、そういうものでもないということです。

その中で、ただ、今回建て替え議論になった際に、昨今の自然状況ですとか、ここ5年、10年前では考えられないようなことが起こってくる状況の中で、今後同じ場所に50年、今回は建て替えの議論の際に、あえてそこに建て替えるのか、何か他の場所がないのかという視点で検討したものでございまして、そういう意味では検討はしっかりさせていただいたと我々としては思っています。

これは、やはり判断の世界に究極的にはなってしまうと思うんです。こういう選択肢もある、こういう選択肢もある、こちらだとこういうメリットがある、こういうデメリットがある。そういうことを総合的に勘案して、ただし軸としては児童・生徒にしっかりとした自然体験をさせてあげられる体制は必ず残すというようなことですか、あと児童・生徒の安全性は必ず守る。本当に予測を超えてしまうことは起きますので、そこを最大限守っていくというような視点に立って検討したものになっています。

御理解くださいというのは、なかなか難しいと思うんですけども、そういうようなことで今回の判断をさせていただいたということになります。以上です。

○番匠部会長 松田委員、よろしいですか。

私からも質問ですけど、この資料を見まして、選べるチョイスみたいな形で、子供たちがいろいろな地域で自然の体験をするというのは、八ヶ岳でもすばらしい体験ができると思いますが、それ以外の選択肢があるのは、僕はいいことだなと思って聞いておりました。コストも安いんだということなんでしょうね。それも、こういう時代ですから必要な論点なのかなと思います。

前回も似たような質問をしたんですけども、八ヶ岳少年自然の家があることによって、小学生、中学生が年に1回自然を体験しに行くことができるということもありますが、それ以外の利用もあると思うんです。例えば、先ほど高校生が使ってくれることがありますとか、家族連れで行くとか、言ってみれば川崎市に住む住民サービスとして、こういう自然体験ができる場所があるよという側面もあると思うんですが、この施設がなくなることによって、小学生、中学生に対しての自然体験は担保しますよということを一生涯懸命言っているんですけども、今まで行っていた住民サービスの利用をする場所もなくなるという側面もあると思います。その部分は、何か対策があったりするんでしょうか。

○山口課長 ありがとうございます。資料の11ページを見ていただくと、大体利用の割合が見えてくるかと思います。自然教室が76%、市外利用ですとかも10%ぐらいあります。そういったところと、それ以外にも家族・グループですとか青少年育成連盟加盟団体などの御利用はございます中で、我々としてケアしていかなければいけない点は、青少年育成連盟加盟団体の方が一生懸命汗をかいてやっただいて自然体験活動について、この部分については、今後我々も支援策をしっかりと検討してまいりたいと考えております。ただ、一方で市外利用の方ですとか、レジャー的に使っている家族・グループの方、いわゆる市が持っている福利厚生施設になるものなので、そういうものは時代とともにどんどんなくなっておりますし、確かにすごくやりやすい。小学生が300人で泊まれる。それは、あればうれしいよねというものかと思いますが、利用率としてかなり低い部分もございますことから、そういったレジャー利用みたいなものについては、少し御勘弁いただ

いてということもございます。ただ、市の青少年の育成に関わる部分については、我々としても課題だなと考えておりますので、少し時間をいただいて検討させていただきたいと考えております。

○番匠部会長 ありがとうございます。他に御意見はございますでしょうか。大丈夫ですか。

○大津委員 基本的なレッドゾーン、イエローゾーンは、県のほうで設定したことだと思うんですけども、昔と違って、雨量も昔は50ミリぐらいを想定していたものが100ミリ、想定外のことが起きている時代だと先ほど言われましたけれども、想像以上の災害が起きることは十分あるだろうと。

レッドゾーン、この間お聞きした第2プレーホールの上のほうは、沢認定されているとお伺いしたんですけども、東側のほうに長いレッドゾーンがありますよね。あれは豪雨で埋もれちゃった、道路になっていますよね。あれがそのままレッドゾーンになっていると思うんですけども、あそこは沢認定されていますか。

○山口課長 すみません、私も専門ではないですけども、3本くらい近くにあって、全て甲六川という川の溪流沢の認定から、沢の下、沢に土砂が集まってきて、そこからがさっと落ちてくるところがレッドゾーンになっています。なので、右のほうも甲六川になっています。

ただ、その上のほう、山梨側がイエローゾーンになっていないというのは、そこに川があって、多分土砂がそこに落ちるという点でなっていないんですけども、通常はレッドゾーンがあって、その周りを扇状にイエローゾーンが囲むというようなものかなと認識しております。

○大津委員 これは、やっぱり沢があってということもあって。

○山口課長 そうです。県の資料を頂いて見ると、全て溪流面が書いてあるので、沢のある部分にレッドゾーンが紐づいているような感じかなと思っています。

○番匠部会長 ありがとうございます。ほかに御意見はございますか。

○松田委員 本来、今日の会議は川崎市の本庁舎ではなく、八ヶ岳少年自然の家の視察も兼ねて、そちらで会議を行う予定だったと思うんです。2年に一度回ってくるので。私は、前回、八ヶ岳少年自然の家の会議の場のときには、いろいろな自然の観賞、全部の建物とか、あと他の部分も隅々まで見て回って帰ったわけですけども、本来は今日の会議の場も、皆さんが卓上だけの話ではなく、八ヶ岳少年自然の家の場所を見て確認できて、危ないんだとか、大丈夫かなという判断もできたらよかったんじゃないかなと思っています。

最初の段階で、前年度の1月ぐらいの時期には、希望者でというお話でしたけれども、2月か3月のときには、遠いのでここになりますということで急遽変更になりましたけれども、今までいろいろ会場を回ってしてきたので、それもできなかったことは、話だけで

なく、実際の場所を見て確認をして、判断する材料になればよかったなとすごく感じましたので、この席でお伝えいたします。

- 番匠部会長 ありがとうございます。それでは、時間も迫っておりますので、次の議題に移りますけれども、よろしいでしょうか。

議題（３）その他

- 番匠部会長 議題（３）その他ということで、その他、委員の皆様から何かありましたら、この場でおっしゃっていただければと思いますが、何かございますでしょうか。

では、私から。PRなんですけれども、私は大学で子供の権利の活動などをやっています、子供がいろいろまちづくりをする、ミニたまゆりというイベントが今週の土日、29日、30日でございます。400人くらいの小学生が集まるイベントなんですけど、見学できますので、もし興味がありましたら、ホームページを見て本学に来ていただければと思います。

ほかに何か御意見がある人はいますか。大丈夫ですか。

- 筒井係長 職員からお配りしているんですけども、今日から川崎市の子ども子育て施策の計画として取りまとめられる第3期川崎市こども・若者の未来応援プランというものを現在策定しております、素案が先日まとめまして、これもまた今日からパブリックコメントという形で意見聴取を行ってまいりますので、例えばこちらにつなげて言えば、保育とか福祉とか、養護とか様々な市の子育て施策の計画を示したプランとなります。皆さん、こちらもQRコードからのぞいていただくと、概要版等をお示しさせていただいておりますので、御意見等を頂戴いただければ幸いです。以上でございます。

- 番匠部会長 ありがとうございます。他にないようでしたら、議事は全て終了したため、進行を事務局にお返ししたいと思います。

- 筒井係長 番匠部会長、議事の進行をありがとうございます。

本日は以上となりますが、次回の青少年教育施設専門部会の予定でございますが、来年の2月上中旬頃の開催予定と考えておりますので、よろしく願いいたします。次の会場は、子ども夢パークで開催する予定でございます。具体的な日程、議事等につきましては、調整の上で皆さんの上に発信させていただきます。

以上で本日の専門部会については閉会となります。皆様、本日は御出席いただきましてありがとうございます。

（12時00分 終了）